

# 相談

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員が国民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、相談を行っています。

人権擁護委員とは、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また、地域の皆さんに人権について、関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

### ●専用相談電話

受付…平日午前8時30分～午後5時15分

●全国共通人権相談ダイヤル  
☎0570-003-110

●子どもの人権110番  
☎0120-007-110

●女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

## 子育てでひとりで悩まず、まず相談

子育ての悩みは、相談することで解決することもあります。児童福祉課では、18歳未満のお子さんとその家庭についての相談をお受けします。秘密は厳守されます。

### 子育てが大変!!

- ◇自分だけがうまく子育てできていない、助けられる人がいない
- ◇子どもの行動が気に入らない、この子がいなかったら
- ◇イライラして子どもに当たってしまう
- ◇叩いたり、叱りすぎたりする…子どものしつけでどうすればいいの?

### 子どもが…

- ◇親に反抗的、暴力的だ
- ◇家出や万引きなど、非行行為で困っている
- ◇義務教育は終わったけど、就職や学校に行っていない

### 夫婦のこと

- ◇DV（夫やパートナーからの暴力）暴言や暴力の他にも経済的、社会的な暴力を受けている

子育てで自分を追い詰めていたら…。ひとりで悩まず、相談ください。

### ●相談時間

月曜日～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

### ●問い合わせ先

児童福祉課（石橋庁舎）  
☎(52) 1114



## 県南健康福祉センター 精神保健福祉クリニック

県南健康福祉センターでは、こころの病を持つ方やそのご家族からの相談を受け付けています。

### ●対象者

精神疾患のこと、アルコールや薬物のこと、認知症のこと、人との関わり方（家庭・職場・近隣など）、思春期のこと、（不登校・性の悩み・家庭内暴力・拒食過食など）、身近な方を亡くされたことなどでお悩みの方。また、これらの方のご家族でお悩みの方

### ●日時

- 7月6日、8月3日
- 9月7日、10月5日
- 11月2日、12月7日
- 1月11日、2月1日
- 3月15日

いずれも金曜日の午後1時から4時までです。必ず事前の予約をお願いします。

### ●場所

県南健康福祉センター  
（小山市犬塚3-1-1）

### ●相談担当者

精神科医師、保健師

### ●予約・問い合わせ先

県南健康福祉センター  
健康支援課  
☎(22) 6192

### 行政書士専門相談

相続や遺言、農地転用、開発行為など役所に提出する書類や手続に関すること。また成年後見、離婚についての相談を受けます。

### ●日時

6月28日(木)  
午前10時～正午

### ●場所

ゆうゆう館 会議室2

### ●事前予約が必要です。

定員4名

### ●予約先

行政書士会小山支部  
高山 久  
☎(53) 1672

### ●問い合わせ先

生活安全課  
☎(40) 5555

### 司法書士無料法律相談 会の開催

### ●相談内容

・不動産登記関係（相続、遺言、売買、贈与など）